

報道機関各位

「北九州市水道用水供給事業(行橋市及び苅田町への拡大)」 事業概要・市の対応方針への市民意見を募集します

北九州都市圏域の中核都市である本市では、水道事業の発展的広域化の取り組みの一環として、北九州市水道用水供給事業の行橋市及び苅田町への拡大を検討しています。

このたび、公共事業評価の検討会議を開催し、結果を踏まえて市の対応方針(案)をまとめました。事業概要(公共事業事前評価調書)及び市の対応方針(案)について、市民の皆様のご意見を募集します。

ここでの「水道用水供給事業」とは、本市が、水道事業者(行橋市・苅田町)に水道用水を供給する事業のことです。

1 意見募集期間

令和6年1月5日(金) から 令和6年2月4日(日)まで

2 閲覧・配布場所

- (1) 上下水道局広域事業課(小倉北区役所西棟5階)
- (2) 各区役所総務企画課及び出張所
- (3) 広報室広聴課(市役所1階)
- (4) ホームページ(1月5日(金)から公開)

アドレス (<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s00501062.html>)

(1)~(3)の場所では、土・日曜日、祝日は閲覧・配布を行いません。
また、閲覧・配布の時間は9時から17時です。



3 意見の提出方法

住所、氏名を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子メール アドレス(sui-kouiki@city.kitakyushu.lg.jp)
- (2) 郵送 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局広域事業課あて
- (3) ファクシミリ FAX 番号 093-582-2088
北九州市上下水道局広域事業課あて
- (4) 指定場所への持参

- ・上下水道局広域事業課(小倉北区役所西棟5階)
- ・各区役所総務企画課及び出張所
- ・広報室広聴課(市役所1階)

指定場所への持参の場合、土・日曜日、祝日は提出できません。
また、提出の時間は9時から17時です。



4 意見提出様式

様式は自由です。

(HP上に参考様式を掲載しています)



【問い合わせ先】

上下水道局 広域事業課
担当：(課長)姫野、(係長)片山
電話：093-582-3144